

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	イリソ電子工業株式会社	コード	6908
提出日	2024/5/27	異動(予定)日	2024/6/25
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため		
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)			

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当 なし	
1	藤田 浩司	社外取締役	○														○		有
2	佐藤 登	社外取締役	○														○		有
3	柴田 雅久	社外取締役	○							△								新任	有
4	内田 明美	社外取締役	○														○	新任	有
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1	該当なし。	弁護士として企業法務を中心に培われた豊富な経験と見識を活かし、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しているためであります。これまでの経験と経営に対する意見・指摘などは一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員として適任であり、本人の同意を得ております。また、親会社または兄弟会社の業務執行者、主要取引先、業務委託者、主要株主及び上記二親等内近親者等には該当いたしません。
2	該当なし。	本田技研工業株式会社において車載用電池の研究開発機能を創設してエンジニアとして長らく従事し、グローバル企業のサムスンSDIにて経営にも携わり、また、大学で教鞭をとる等、豊富な経験と高い見識を有しております。それらの経験や見識に基づき、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しているためであります。これまでの経験と経営に対する意見・指摘などは一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員として適任であり、本人の同意を得ております。また、親会社または兄弟会社の業務執行者、主要取引先、業務委託者、主要株主及び上記二親等内近親者等には該当いたしません。
3	柴田雅久氏が2022年3月まで業務執行者として従事していたパナソニックは、当社の主要取引先であり、当社と取引関係にあります。しかし、柴田雅久氏が同社の役職を退任してから相当の期間を経過し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断されることから、概要の記載を省略しています。	企業経営者として培われた豊富な経験と当社の主力市場である車載事業への深い見識を有しております。それらの経験や見識に基づき、当社の取締役会の適切な意思決定及び取締役の業務執行の監督に反映して頂くことを期待し、社外取締役候補者となりました。これまでの経験と経営に対する意見・指摘などは一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員として適任であり、本人の同意を得ております。また、親会社または兄弟会社の業務執行者、業務委託者、主要株主及び上記二親等内近親者等には該当いたしません。なお、2022年3月まで当社の主要取引先であるパナソニックに専務執行役員として従事していましたが、同社を退任してから相当の期間を経過し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断しました。
4	該当なし。	人事、財務、経営企画などの管理部門や監査部門に関する豊富な経験と見識を有しております。それらの経験や見識に基づき、当社の取締役会の適切な意思決定及び取締役の業務執行の監督に反映して頂くことを期待し、社外取締役候補者となりました。これまでの経験と経営に対する意見・指摘などは一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立役員として適任であり、本人の同意を得ております。また、親会社または兄弟会社の業務執行者、主要取引先、業務委託者、主要株主及び上記二親等内近親者等には該当いたしません。
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
- 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)

以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。